

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 4 年 8 月 2 日 (火)
発表事項 (タイトル)	働き方改革 ノー残業デーにおける業務パソコンの一斉シャットダウンの実施について
要旨・経緯	<p>本市では、令和元年7月から働き方改革の一環として、時間外勤務手当の削減などに取り組み一定の効果はあったものの、全庁的な意識づけには至りませんでした。そこで、決められた時間の中で業務を遂行する意識を持つことで長時間労働を抑制するさらなる働き方改革の取組を推進し、職員の保持及び地域・家庭生活との調和並びに省エネルギーの推進を図るため、令和4年4月から7月までの間、段階的に業務パソコンの一斉シャットダウンを試行実施してきたところです。</p> <p>試行実施での課題を踏まえ、令和4年8月からは、ノー残業デーとしている毎週木曜日に業務パソコンの一斉シャットダウンを実施し、19時までには業務を終了し退庁を促します。</p> <p>実施内容は、18時(60分前)に退庁していない職員の業務パソコンに予告メッセージを表示の上、遠隔コントロールにより19時に一斉に業務パソコンをシャットダウンします。</p> <p>なお、緊急又は突発的な事由などにより、やむを得ず実施日に時間外勤務等が必要な場合は、秘書人事課に解除理由書を提出することで、一斉シャットダウンの解除を行います。</p>
広報ポイント	既存の業務パソコン管理用システムを活用し、一斉シャットダウンを実施します。
添付資料	
担当課	阪南市役所 総務部 秘書人事課 担当者 松尾 TEL : 072-471-5678 (内線2354) FAX : 072-473-3504